

所沢市立小中学校空調設備整備事業
(設計施工一括発注方式)

募集要領

2019年3月

所 沢 市

第3 応募の要件

1 共通事項

(1) 応募者の定義

応募者は、以下の要件を満たす1者単独の事業者（以下、「単独事業者」という。）又は複数の事業者（以下、「構成員」という。）で構成される企業体（以下、「グループ」という。）とし、グループの場合は、応募及び契約手続き等を代表して行う事業者（以下、「代表事業者」という。）1者を定めるものとする。

(2) 参加資格

単独事業者又はグループは、下記に示す「2 参加資格要件」を満たすものとする。

(3) グループの構成員

ア 参加表明書類等の提出期限後は、原則として構成員の変更及び追加は認めないものとする。

イ 構成員は、他の提案を行うグループの構成員になることはできないものとする。

(4) その他

関係法令に基づく業務及び営業停止等の処分を受けている者は、応募者になることはできない。応募者が、応募書類の受付日以降に参加資格要件を欠く事態が生じた場合は、原則として失格とする。

2 参加資格要件

(単独事業者)

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。

(3) 参加表明書の提出日から本事業の契約相手方の特定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。

(4) 参加表明書の提出日から本事業の契約相手方の特定までの間、「所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと。

(5) 参加表明期間末日において、「平成29・30年度所沢市競争入札参加資格者名簿」に登録されている者。

(6) 参加表明期間末日において、「平成29・30年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）」（以下、「資格者名簿」という。）に、管工事業として登録されている者。

(7) 資格者名簿に登録された本店を所沢市内に有し、その本店における当該業種の級別区分が『A』を有しており特定建設業許可業者である者。

(グループ)

(1) 代表事業者は単独事業者に求める(1)～(7)の資格を満たしていること。

(2) グループの構成員は単独事業者に求める(1)～(5)の資格を満たしていること。

(3) グループの構成員は市内本店を有する事業者数を51%以上とすること。

(グループ)(2)及び(3)に示す「グループの構成員」は代表事業者を除くものとする。